



貿易管理業務の改善について（案）

2012年 11 月 21 日
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

1. 貿易管理業務の改善について

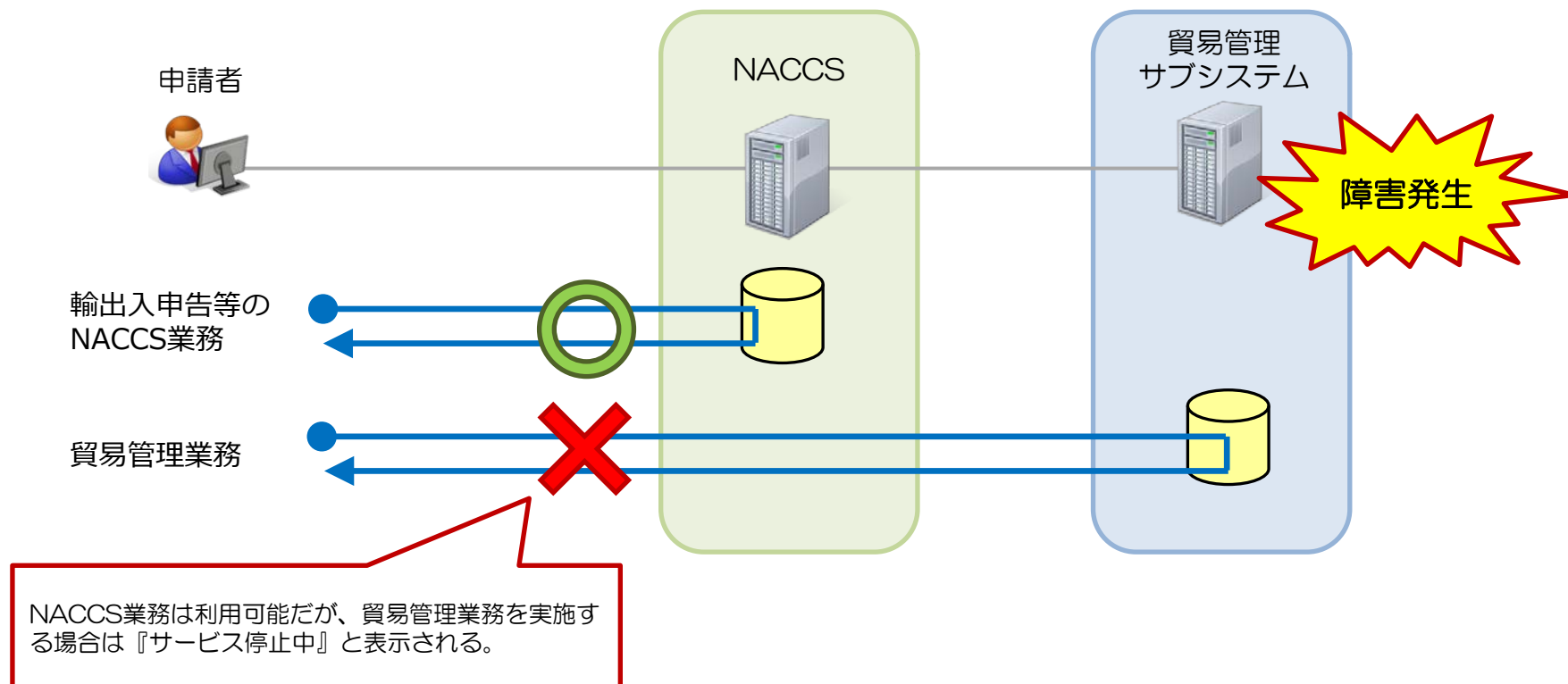
貿易管理業務（外為法関連手続業務）について、以下のように改善を行う。

区分	概要	備考
1. 個別検討事項	貿易管理業務の改善	
2. 現行仕様	<ul style="list-style-type: none">・ 外為法関連手続は、貿易管理サブシステムを利用して電子的に行うことができる。・ 裏書業務等によりNACCSの通関手続きとの連携処理が可能となっている。	
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	<ul style="list-style-type: none">・ NACCSと貿易管理サブシステムの運転状況が異なることで、業務実施可否を判断しづらい場合がある。・ NACCSの通関業務との連携機能について、利便性向上の余地がある。・ 業務を実施する方法がNACCSパッケージソフトに限られている。・ 包括ライセンスの使用実績を自社で管理する必要がある。	
4. 次期仕様	<ol style="list-style-type: none">①申請等の受付処理についてNACCSに吸収する。②裏書業務等については、NACCSに吸収すること等により、通関業務との連携を密に行うようにする。③Web業務への対応を図る④管理資料を新設する。⑤その他所要の改善を行う。	
5. その他		

2. 貿易管理サブシステムの課題について(1)

(1) 貿易管理サブシステム障害発生時の利用者への影響について

貿易管理サブシステムに障害等が発生しオンライン停止状態となった場合、NACCSは稼働中であるため、NACCS業務は利用可能な状態であるが、貿易管理業務は利用できないことから、申請者に混乱を来す原因となっている。



貿易管理サブシステムの申請業務機能をNACCSに吸収することにより対応するよう検討する。
(具体的には、外為法関連の業務について、官側職員の入力が発生する直前までの処理をNACCSで行うことを検討します。)

3-1. 貿易管理サブシステムの課題について (2)

(2) 貿易管理サブシステムとNACCSの連携について 現状

裏書業務において、NACCSの通関業務との連携について利便性向上の余地がある。

輸出申告の例

①輸出申告
事項登録



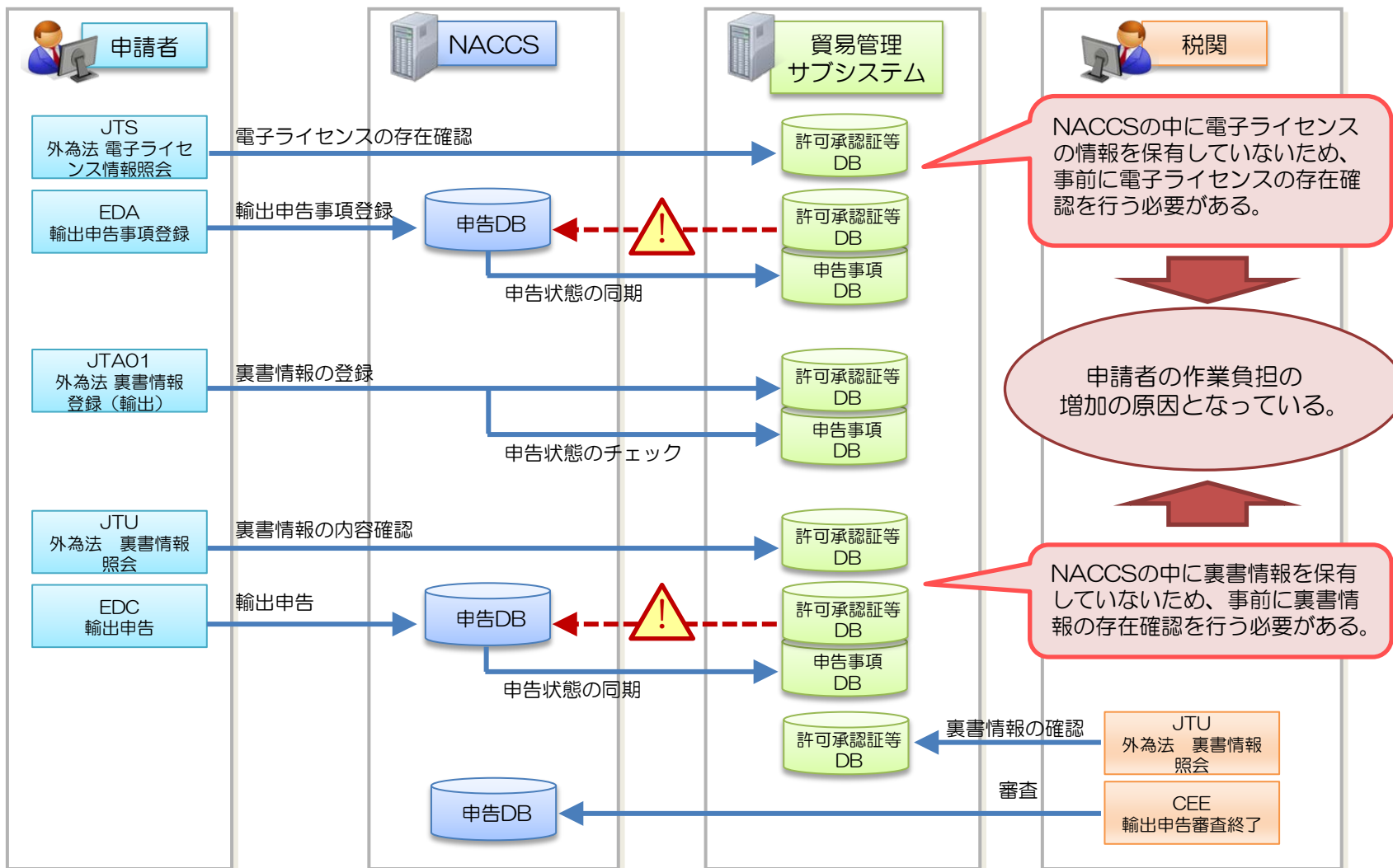
②裏書登録



③輸出申告



④輸出許可



3-2. 貿易管理サブシステムの課題の整理について (2)

(2) 貿易管理サブシステムとNACCSの連携への対応について 改善 (案)

電子ライセンスの情報をNACCSと同期し、裏書業務についてNACCSに吸収すること等により、通関業務との連携を密に行うよう検討する。

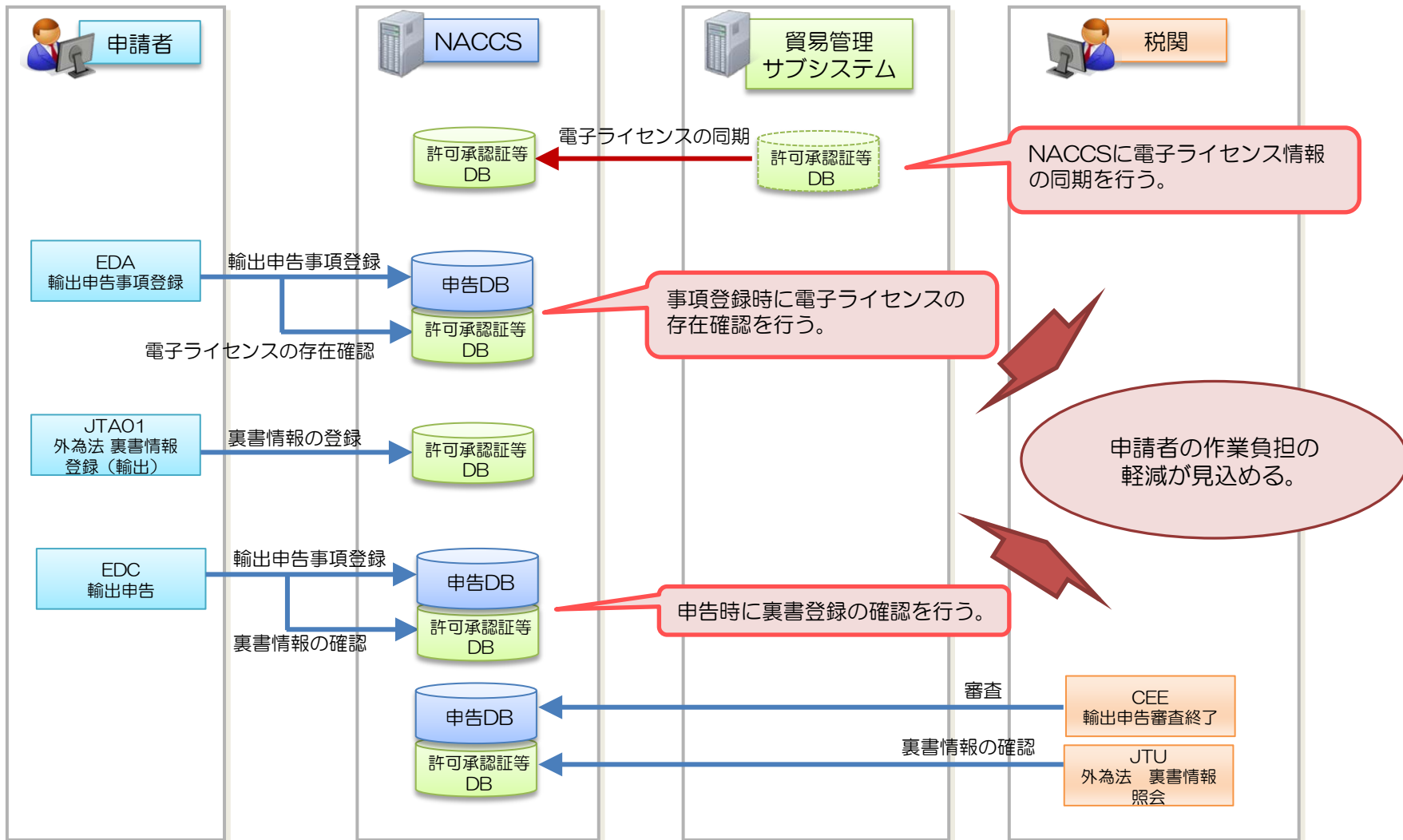
輸出申告の例

①輸出申告
事項登録

②裏書登録

③輸出申告

④輸出許可



4. その他の課題の整理について

(1) Web業務への対応について

- ライセンス申請について、Web業務での実現を検討する。Web化を実施する場合、申請書作成ソフトと同等の機能をWeb上で実現するのではなく、既存の申請書作成ソフトでファイルを作成し、当該ファイルを添付して送信するような仕組みを検討する。

(2) 申請書作成ソフトについて

- 申請書作成ソフトについては、現状通りの仕様（単体のアプリケーション）として開発する。ただし、NACCSパッケージソフトからは切り離し、申請書作成ソフト単体をNACCS掲示板（経済産業省ホームページ）からダウンロードして利用できるような仕組みを検討する。

(3) 民間向け管理資料の追加について

- 包括許可ライセンスについては裏書が必要なく、現在は各社で通関実績を管理しているが、次期システムでは、NACCSから包括許可ライセンス毎の通関実績情報を提供することを検討する。

(4) 利用申込について

- 現在のNACCSセンター及び経済産業省の両方に申込みを行っている点について改善を図る。（改善方針については、今後検討する。）